

ことばの教室

＜ことばの教室とは＞

話したりきいたりすることを苦手としているお子さんを対象に、その症状や程度に応じた個別指導を行い、正しいことばを育てたり、学校生活や社会生活への適応を高めることを目的として設置されている通級制の指導教室です。

＜通級の対象となる子どもたち＞

発音の誤り	○ 全体的に発音がはっきりしない。 ○ ある音がほかの音におきかわってしまう。「カラス→タラス」「センセイ→テンテイ」 ○ 子音が省略してしまう。「ミカン→ミアン」
きつおん 吃音	○ 繰り返し「ポ、ポ、ポクハ・・・」「ガーガッコウデネ」など。 ○ 引きのばし「ボークネ」「ホホーン、ヨミガニガテ」など。 ○ 難発 話そうとするけれども最初の音がつまって出てこない。
ことばの 発達の遅れ	○ 言えることばが少ない、またはなかなかふえない。 ○ ことばを並べていうだけで文としてつないで話すことができない。 ○ 人とのやりとりがうまくいかない。 ○ 文法的におかしい話し方をする。
難聴	○ 話しかけても気づかないなど、きこえが悪い。 ○ 聞き返し（聞き誤り）が多く、ことばがはっきりしない。（発音の誤りがある。） ○ 補聴器を使用しているが、うまく使いこなせない。

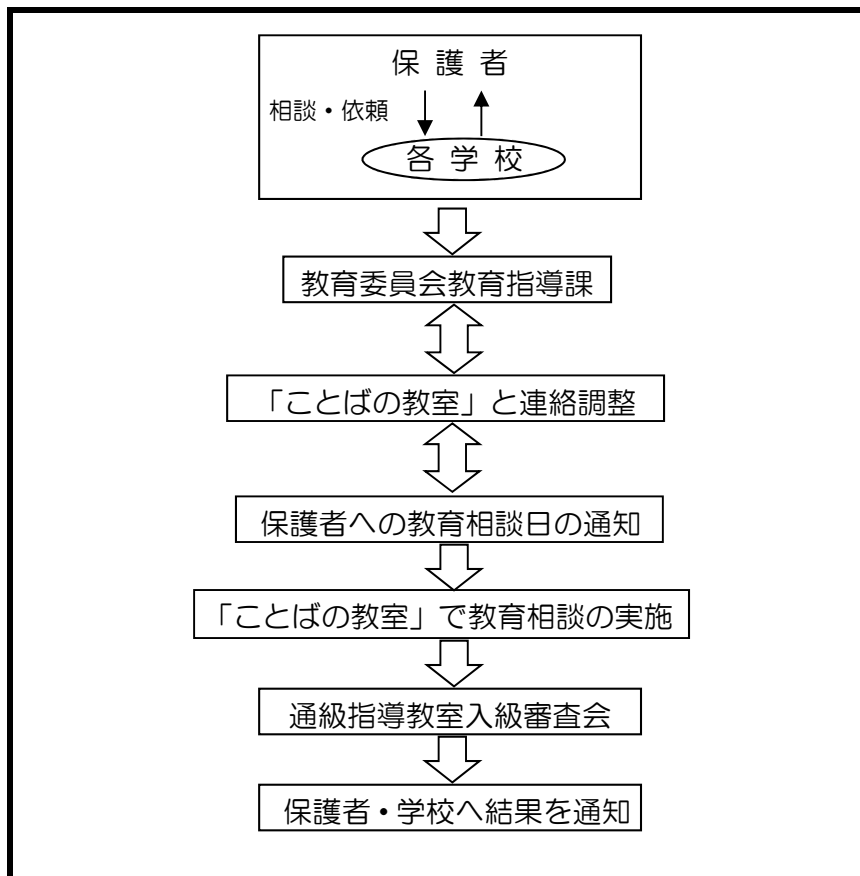
＜ことばの教室の仕組みや内容＞

- （１） 秦野市内の小学校通常学級に在籍する児童を対象とします。
- （２） 現在の学校に在籍したまま「ことばの教室」に通級します。「ことばの教室」で指導を受けている時間は、お子さんが学習している時間と見なされます。通級のために日課の途中で学校を出たり、学校に戻ったりしても「早退」「遅刻」にはなりません。
- （３） １対１の個別指導が中心ですが、必要に応じてグループ指導も行われます。
- （４） 決められた曜日・時刻に、ことばの教室に通います。指導時間は、週１回 ９０分を基本としています。

<申し込みから決定まで>

- (1) 通級を開始するためには、「通級指導教室入級審査会」（年3回 7月・11月・2月）で通級が必要かどうかの判断を行うことになっています。
- (2) 総合的に判断して、通級が認められない場合もあります。

<入級の手続き>



<通級が決まってから>

- (1) 通級する場合は、通学に際しての安全のために保護者の方の付き添いをお願いします。
- (2) 効果的な指導を進めるために、保護者の方、学級担任とも連絡を取り合いますので、ご協力をお願いします。
- (3) 他校から通級する場合、お子さんの交通費は申請により支給されます。（通級指導校でご相談ください。）

<通級の終了>

- (1) 状況が概ね改善された場合には指導は終了となります。
- (2) 指導期間は原則３年とします。

<ことばの教室の学区>

末広小学校区	
本町小学校	南 小学校
東 小学校	大根小学校
末広小学校	広畑小学校
南が丘小学校	鶴巻小学校

西小学校区	
北 小学校	上 小学校
西 小学校	渋沢小学校
堀川小学校	

<連絡先>

末広小学校「ことばの教室」

住 所 秦野市末広町６－６

学校電話 (０４６３) ８２－５２５５

西小学校「ことばの教室」

住 所 秦野市並木町８－１

学校電話 (０４６３) ８８－００１３